

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。

今回は、観光に関する考え方について、市長にお考えをお尋ねいたします。

まず第1点目ですが、いつもお話になっているように、観光のお客さんがいっぱい対馬においでいただいております。それはそれとしていいんですけども、観光の消費額、トータル的には百何十億という数字が観光統計には出ておりますけども、1人当たりの消費額は、逆に目減りしているんじゃないかなという数字が出ているようです。

これをどのように喚起するのかということ、まず第1点としてお尋ねをいたします。

続きまして、本市の観光のためにいろいろな施策がとられておりますけども、その中で滞在型観光事業と朝鮮通信使に関するまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

朝鮮通信使は、1年以上が記憶遺産に指定されてからたつわけですけども、動きがなかなかとりづらいのか、その姿が見えておりません。ここらについて、滞在型観光事業の推進とあわせて、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、福岡市と九州離島広域事業というのを平成28年から立ち上げられて、やられておるようでございますけども、これは、国の交付金が入っている事業だと伺っておりますけども、31年でこの事業は一応の收拾が打たれるというお話を伺っております。その後について、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

続きまして、これは景観条例との絡みもあるわけですけども、今、本市は都市計画整備の事業を巖原地区でやられておりますけども、この事業の一部については、昔から、巖原町の時代からあります石垣の保存についての助成等を行われておりますけども、これは果たしてこの都市の再生整備計画地区だけでよろしいのかどうか。景観的に考えると、石積みは全ての重要景観地区に指定をされるという考えが出ておられますけども、この格差が生じていくんじゃないかなという気がいたしますので、現行の補助制度はあるとは聞いておりますけども、そこら辺の拡大をする、また、その手当てをする方法をお尋ねをいたしたいと思います。

最後ですけども、きのう、おとといですか、吉見議員さんのほうからも、レンタカーの問題で質問がございました。レンタカーについては、今回について私のほうは問うつもりはありませんが、外国人観光客の自転車に対しての危険防止のための協力依頼、そして観光バス事業者の運行のありようについて、市としてどのようにお考えなのか。できれば、この観光バスについての現在の所有台数とか、その運行をどのようにして協議なされているのか。

それで、ちょっと先の話になるんじゃないかと、行政的にはなかなか公共事業というのは追いついていけないのは、これはやむを得ないとは考えておりますが、バスの駐停車場の確保、ここら

辺は少し検討なされているのかどうか。

この6点について、明快なお答えを短時間でいただければ大変助かります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 長郷議員、通告があります物産協会と市の業務のことには触れませんでしたけど。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

この物産協会と市の関連はあるわけですけど、それは本題の中で触れようかなと思って、通告はいたしておりましたけども、あえてここでは問うておりませんが、今、御指摘いただきました観光物産協会と市の業務、一応観光物産協会については、5年間の派遣というお話を伺っておりました。その年限が来ておりますので、今後どのようにされるのか。これはまた福岡事務所とか、よりあい処との関連もあることでしょうか、そこら辺の絡みもあわせてお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

観光施策の対応についてという大きなくりの中での6項目についての御質問や提案がございました。1項目ずつ質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけども、観光消費額につきましては、観光客数の伸びに伴い、年々増加しており、平均的な1人当たりの消費額は2万6,821円で、宿泊費、交通費、飲食・娯楽費、土産代などを積み上げたものでございます。

日帰り客の増加等により、1人当たりの平均単価は減少しているものの、韓国人観光客については、友人や家族との旅行者がふえてきた近年では、食事等に消費する金額もふえてきている傾向にあります。

団体旅行では、安価な旅行が多いと思われませんが、家族などでの個人客においては、少し高くてもおいしいものを求める傾向が強くなってきているものと分析をしております。

2つ目の項目の滞在型観光促進事業及び朝鮮通信使によるまちづくり事業の進捗状況につきましては、平成29年7月にANA総合研究所と地域活性化のための連携協定を締結し、ANA総合研究所の地域活性化支援事業プログラムを活用した旅行商品の企画販売、PR、観光コンテンツ開発に向けた調査等を行っており、現在、浅茅湾の景観と対馬の食材を活用した商品開発に取り組んでいるところでございます。

通信使によるまちづくり事業におきましては、朝鮮通信使資料館の建設に向け、本議会に設計に係る予算を上程しております。また、朝鮮通信使に関連する案内板設置やキャラクター制作、

漫画作成に取り組んでいるところでございます。

3つ目の項目であります福岡市・九州離島広域連携事業につきましては、福岡から直接船や飛行機で行き来ができる利便性を発信し、誘客を図ろうとするもので、対馬、壱岐、五島、上五島、屋久島、福岡市で連携し、平成28年度から取り組んでいるところでございます。

具体的には、ホームページ等による島の魅力発信に加え、国内外向けのプロモーション活動、旅行商品造成、情報発信や体験などに係る人材育成等を行っているところでございます。

4つ目の項目の観光物産協会と市の業務の関係性につきましては、観光物産協会の自立及び市と協会がスクラムを組んで、観光と物産の振興を図ることを目的に、平成26年度から市職員を派遣し、観光や物産等、対馬の魅力発信、観光窓口の充実、受け入れ体制の強化等の事業に精力的に取り組んでいただいております。

今後も、観光物産協会のノウハウを最大限に発揮していただき、官民が一体となった観光客誘致、受け入れ体制の向上を目指してまいりたいと思っております。

市職員の派遣につきましては、2年前から派遣人数を徐々に減らしてきているところでございます。

5項目めの石垣保全と観光資源としての捉え方につきましては、厳原市街地に残されている石垣は、当時の城下町の風情を感じさせる重要な資源であり、誘導板や案内板、観光パンフレットでの紹介をしているところでございます。

石垣の所有は、ほとんどが個人所有であることから、保全・改修に対する負担が大きな課題ではありますが、その保存に関しては、対馬の貴重な宝であり、観光資源としても重要な史跡と考えております。

今定例会で御審議いただいております景観条例にも関連があり、石垣等を残していただくために何らかの支援ができないか、今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後の項目になりますが、外国人観光客による自動車やレンタカーの運転マナーの注意喚起、観光バス会社への協力要請についてでございますが、レンタカー利用者に対する注意喚起につきましては、さきの吉見議員さんの質問時に詳しく説明いたしましたように、ステッカーの貼付やレンタカー会社による事前の注意喚起を行ったり、入国前の船内での交通ルールやマナー向上に関する映像放送を行っております。

観光バス会社に対する運行や駐車に関する協力要請につきましては、必要に応じ、アイドリングストップや安全運転をお願いしているところでございます。

今後も、必要に応じ、事故やトラブル防止に向けた取り組み、心がけをお願いしてまいりたいと思います。

先ほどこのバス等の所有台数ということでございましたけども、このことについては、後ほど

部長のほうから答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 総花的なお話をいただいたところでありますので、ただいまより一つ一つ精査をさせていただければと思います。

まず、第1点目ですけれども、消費の伸び率の話なんですけど、先ほど市長の言われた2万2,000円前後はいつも出てくる数字なんですけども、私がいただいている29年観光消費調査、これは長崎県観光統計の中で市の担当課からいただいた資料なんですけど、数字が若干ぶれているんですよ。例えば、日帰り客の消費単価は、29年度は1万5,014円で、宿泊の1人当たりの1日は1万9,462円。1人ですからね、10円、20円違って相当地市としては大きな差異が生まれるわけです。ここら辺はもう少し精査していただければ考えるんですが。

そこでお尋ねです。この消費観光額の調査は、県が毎年、観光統計で行っておりますけども、これとは別に、実態調査というのはやられる意思はありませんか。

というのは、市が出している観光振興推進計画、29年につくられたものがありますよね。これは実態調査を行いますということが明記されておるわけです。観光統計調査は、これは一定の決まり事があって、必ずしも正確な数字じゃない部分があるかと私は認識しております。

ですから、市として、喚起する意味でも、調査をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうで、それぞれの区分別と申しますか、そこら辺での調査につきましては、なかなか難しいところもあるかというふうに考えておりますけども、このことにつきましては、ちょっと観光商工部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 実態調査につきましては、アンケートとか、そういったもので、韓国というか、外国人の方のやつは、昨年も物産協会のほうでとって、おおよそそれで平均値で出るのかなということは思っております。

ただ、国内客については、なかなかアンケート等のとりにくいということで、市としては、業務委託等の方法でとるしかないのかなということで感じております。

今のところ、その実態調査に向けて行うというような計画をしては、今のところはいたしておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これを尋ねている理由は、韓国人観光客だけを特定はしておりま

せんので、そのつもりでお答えをいただければと思います。

対馬市の観光実態について、今から、わからないのに、どういう施策を打つのかという話なんです。お答えはまだいただいていないんです、どういう施策を行うかという。これは、なかなか難しい話だと思うんだけど、これをやらないことには、本市の就業の場の確保、これが難しくなるんじゃないんですかという考えがあるんです。

いつも求人倍率1倍を超えましたよという話をされるんですけどね、中身を見てみると、ホテル従業員等につく人たちはいないんです。求職されていないんですよ、求人はあっても。こういう実態があって、ホテルの経営者の方もなかなか難しいということになっているんじゃないんですか。そうであったら、実態を調査して、この現状を市民の方に公表することによって現実的にはこうなんです、そういう御理解をいただかないと、市とか観光物産協会だけが観光行政を進めても、私は先に進まないんじゃないかと考えておりますが。

ところで、これ参考に伺いますが、県が今言った施策について公表していますよね。中身、御存じですか。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 観光の消費額調査というのは、市のほうは、ホテル、交通、飲食、あらゆるものの実態調査をした上で、県のほうに報告をした上で、県のほうで算定をするのが県の観光消費額調査ということで、市の実態を踏まえた上で結果は出しております。

ただし、県のほうとも協議をしましたが、実態の数字と若干合っていないところがあるんじゃないかということは、共通の認識をしていると思います。

それで、その実態調査の算定のやり方等を県のほうと協議をするようになっております。だから、実際調査に基づいて、市がホテルとか、さっき言った、そういったものの全てのそういう関係箇所を調査した上で、報告書を上げております。それに基づいて県がやっているの、実態調査としては行っているというふうな認識はいたしております。

それから、県のほうの観光施策という、全体的なものなのか、よく私のほうで理解できません。観光施策として県の施策は、私のほうでは具体的には今のところ認識をいたしておりません。ただ、個別に話ががあれば、わかる範囲ではお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 観光消費額調査、ここにありますが、算定根拠は。公表されているんです。その答えは、もう今さら要りませんけども。

もう一つ、これ実態調査がしづらいという結論なんだろうけども、観光関係業者との協議会、例えば、飲食であったり、宿泊であったり、交通であったり、そういった大きなものだけでも結

構です。こういった協議会をつくられるという計画を書かれているんですけどね、仮称だけど、対馬市観光振興推進協議会の設立について動きますよということを計画なされているんですけど、それも何かお忘れみたいですけど。

要は、さっき言ったように、観光物産協会と市の観光担当だけが動いても、観光は動かないんですよ。

これは参考までに御紹介ということでさせていただきますけども、11月3日の日に、日本旅行社の添乗員をされています方が対馬にお見えになりました。この方は、カリスマ添乗員というあだ名をもらっていて、1人で8億円の商品を売り込んでいる方です、年間。旅行商品を8億円売り込んでいるんです。この方が言われるには、観光とは、光を見る産業である、確かにそうですね。字のごとしなんですけども、その光とは何だという話になるんだけど、経済効果のない観光は失敗ですよ。だから、幾らいいものがあったても、それが活かされていないければ、それは観光地とは言わないんですよというのが、この方の講義で聞いた一こまなんですけど、なるほどなと。この方は、対馬の食をいただいておいしかったと、対馬は素晴らしいと。個人的にはこの観光の素材を生かす方法を私も考えますという、そのときのお話だったんだけど、そういうふうにして魅力はあるんですよ。しかし、活かされていますかという問いかけをなされたときに、ちょっと衝撃を受けたのも事実です。

だから、そういった点で、この消費喚起というのは必要じゃないかなと。だから、今言った協議会ばかりつくって話だけしても、先に進まなければ意味ないんだけど、今言っているように、先ほどバスの運行とかレンタカーとか言っていますよね。ここもそういった対馬の観光に特化した産業を興してある方々と膝を交えて、何が問題なのか、どういうことだったら行けるのかという話をやるべきじゃないんですか。

そこは、観光物産協会と市の業務の関係は、先ほど説明がありましたけども、私が聞きたいのは、そういうことなんです。観光協会だけで頼っていいんですかという話なんです。話が飛びますから、そこで終わりますけども。

要は、観光統計にしたって、そういった県のやっているのは大まかな話であって、市としては、実態調査をできるという話ではないという考えをお持ちのようだけど、ここら辺はもう一回よく再考してください。そうしないと、市民に創業してくださいよ、何か起業として、観光産業で職として成り立つように努力いたしましょうと幾ら呼びかけても、それはデータがなければ市民だって決断をするには至らないと思います。そこら辺で一つ考えてもらいたい部分であります。

なぜこれを言うのかということ、例えば、グルメにしますよね、旅行はグルメですよ、先ほどおっしゃいましたように。対馬は素材がありますよね。一例を挙げますけども、10月31日に伊奈の漁業集落が、いなサバというブランドがありますよね、御存じかと思いますけども。そこ

に東京からイタリアのシェフが来て、いなサバを洋上でちゃんと処理をしたものを、料理をされたそうです。サバが1週間、鮮度を保って食べられることができた。よくサバの生き腐れということを知りますよね。だから、サバというたらその翌日はだめなんだみたいな話なんだけど。

そうじゃなくて、ちゃんと洋上で処理してくれば、料理家としては十分使えますよという話なんです。そうすると、私が言っているのは観光だけど、ちょっと立場を考えていただければ、水産の後継者の方々がこういった技術を習得される機会を与えられて、習得して、そうすれば消費地に鮮度のいいままで送り込めるんです。それが産業なんです。それが後継者を育てる一つの方法じゃないかなと私は考えるわけです。

そういった部分で、一つの自分のとこだけ見ないで、トータル的に物事を見ていったら話ができるんじゃないかな。だから、さっき言った関係する団体との協議会をつくるべきじゃないかな。そこでお互い、ゆっくり自分たちの立場でそれぞれ話をされて、何ができるかを今後詰めていただきたいんですけど。

もう一つ、そして御紹介しておきますね。11月24日にJAの農業まつりが美津島でございましたね。そのとき対州そばを振る舞われております。このときに来られたそば打ちの方は、静岡市の方です、御存じと思うんですけども。それは手打ちそば専門店で生活をされて、結構有名なんでしょう、あちこちへ行かれているみたいです。その方が対州そばを十分こしが強くて、すばらしいそばだということで気に入られて、今回は2回目の来島だそうなんですけども。

そういった方々もおられるわけですね。だから、こういう情報をつまびらかにして、みんなに流して、だったらどうするんだと、GIを取ったからといって、安閑としている場合じゃないんじゃないんでしょうかというのが一つあります。

これは、関係ない質問かもしれませんが、提供しておきますが、農林水産部長、ことしのソバの収穫の中で、対州そばのような種もみがまざっているという話があちこちで出ていますよ、特に上県エリアでは。これは多分個人がつくられた分を、そばをひくときに受託される、その段階でまざる可能性は十分あります。だから、一つ一つを吟味されて製粉もしていかないと、結果的にはまたGIがどこかへ飛んでしまうという事態もありますので、様子を見て、これはささいなことなんです。人にとっては、ああ、そのぐらいのことで。そのささいさがあと何年か後には大変になってくるんです。そこら辺、十分御理解した上で一つ対応、これは余談になりましたけども、情報として提供させていただきます。

そういうところですから、観光産業の消費額という観点だけでなく、少しそこら辺はエリアを広げて、アンテナを広げてやられたらどうでしょうかというのがそうなんです。これは後に出てきますけども、観光物産協会での課題も出てくるんですよ。きょう、全協で話をされるんですけども、よりあい処つしまの改修かどうか知りませんが、そこら辺に向けても出る話で

すから。

結局、こういったものを大事にしていくことが対馬の特性を生かすということです。この辺はひとつ、この項については、協議会についてだけ特化いたしますが、担当部長でも市長でもよろしいですけども、そういった方向で話をもっと具体的に進めて、計画を計画だけじゃなくて、実効あるものにするための考え方をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） その協議会的なものの立ち上げは、計画にのせていますので、必要と感じております。

特に喫緊ということで、市と振興局で今、プロジェクトチーム、PTをやっておりますが、その中でも特にホテル関係者の協議会というか、話し合いの場をとりあえず設けるということで、観光物産協会のほうと協議をしながら進めております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それについて、よろしく話を進めて、いい結果を導き出してください。

それで、これ参考のためにつないでおきますけどね、さっきの県の話なんだけど、観光産業について、稼ぐ力、観光客のグルメ満足度、おもてなしの観光人材、やる気のある観光事業者との連携を推進しますというのが県の担当部長のお考えです。この部長は、昔、振興局長をされた方ですから、皆さんも面識あると思うんで、そこら辺はよく後ほどお話をされたらいかがでしょうか。県は、そういうことで、観光の消費についてもっと喚起したいという考え方をお持ちのようです。対馬市も同じ考え方で別に悪くはないと思いますが、参考のためにつないでおきます。

2点目の滞在型促進事業と通信使によるまちづくりの点なんだけど、滞在型については、おっしゃるように、ANA地域活性化支援事業として1,575万、30年度予算を上げられていますよね。私が言いたいのは、別にここはどうかの、ANAさんがどうかのじゃなくて、こういった類いのものがいっぱいあるんですよね、観光の予算の中に。それを実際どんなふうに使われているのかなちゅうのが物すごく疑問があって、これは先ほど言った、福岡市・九州離島広域連携事業についても同じなんですよ。同じようなことをされているんですよ、旅行商品の開発とか、発信をしますよ、SNSで流しますよと。皆さん、同じ仕事をされているんです。それで、市としては、団体が違うんで、別々に金を出されているんですよ。滞在型観光には、さっき言った数字ですよね。だから、福岡市・九州離島連携、これは31年度、来年度で終わるそうなんですけど、28、29、30年度で対馬市は6,700万負担しているんですよ。これは全部市の一般財源とは言いませんけどね、再生交付金が入っているから、よしとするじゃなくて、こ

の金額は市の予算を通過して流れていっているんです。ここら辺の自覚はありませんか。これはさっきの1,500と6,700で、もう八千二、三百はすぐいくんですよ。この金というのはすごい金額ですよ。今後の考え方としてどのようにお考えか、まずそれが第1点。

それと、通信使の件なんだけど、ちょっと残念だなと思うのが1点ありましてね。私が一般質問をさせてもらったとき、通信使の饗応御膳の制作をしてみたらどうでしょうかという提案をさせてもらったんだけど、全然その動きはないみたいですが。

下関市、やられましたよね。下関市さんはやられて、メディアにちゃんとのっていますよ。朝鮮通信使ゆかりの地ということでの、そのときのもてなしの料理ということを、地元の料亭・旅館と協力をされて、発信されています。ちょっとこれを読んだときに、情けないなと思ったんだけど、私の力不足か、それとも皆さんの意思を説くまでに説得力がなかったのか、ちょっと残念でならないんですけど。こういったことが発信なんですよ。新たに何かポスターをつくったり、テレビに出たりやるのが発信だけじゃなくて、こういう地道な積み上げがメディアに取り上げられて、それが全国に紹介される。そして、対馬って何という話なんです。対馬市、今どこという話でしょう。対馬市はどこじゃなくて、対馬市は何々、どういう市なのというところに興味が生まれてきて、初めて存在が少しでも生まれるんです。そこら辺は研究してください。

一つだけ、これはささいなことかもしれないけど。ことしの第1回の定例会のときに、先ほど市長もおっしゃった、対馬のPRのためのキャラクターをつくりますよと。できましたか。それで、その中で市長の答弁で、封筒は今、制作中ですよという話でしたけど、まだお目に私がかかっているんだけど、もしかかれるなら見てみたいなという思いですが。このキャラクター、それで発信のための封筒制作、ここに特化しましょう。どうなっていますか、現在。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） まず、1点目の滞在型観光、ANAと九州広域連携の2つについては、具体的な説明は省きますけども、2つについても、ここ永年的に続けるような委託ではなくて、言われたように、広域連携については31年度、ANAについては次年度ということで、期限を切って補助金、国の補助金が半分は入っていますので、全額は市持ち出しはないんですけども、確かに市を通過しているというので、市の財源ということにはなりますが、およそ半分の補助事業でやっております。

それで、具体的には、ここ一、二年でウェブとか、そういう発信、それから企画商品をつくっております。個別的にはまだ実績的には具体的に上がってきているのはありませんけども、例えば、広域連携では、ことし台湾、香港の旅行業者に対馬に来ていただいて、旅行商品の作成を検討してもらおうというような、地道な努力は続けております。

ANAのほうにしても、この12月に浅茅湾観光の実証的なものを行うようにしておりますの

で、徐々にではありますが、進んでいきたいと思います。これといった大きな成果というのは、余り今のところ見えませんが、地道な積み重ねでやっていきたいと思います。

それから、通信使ですけども、通信使については、2点について特化されております。キャラクターについては、現在、業者と委託契約を結んで作成中でありまして、封筒については、昨年度作成をいたして、その都度使っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 制作中のキャラクターはいつできるのかが欲しいんですね、答えとしては、つくるのはわかっているんですよ。委託しているわけですから、できなけりゃおかしいんで、いついつまでにできますという答え、今はいいですけど、そういう答えをもらわないと、水かけ論みたいな話になっちゃうんで。キャラクターは今、制作中です、委託中です。来年の1月ぐらいまではお披露目できませんぐらいは欲しいですね。

それで、封筒だけでも、これは市外に発信するためには、必要なツールなんですよ。ところが、どこで使われているんでしょう。けさ、中対馬振興部にちょっと封筒を見せてと言ったけど、いや、うちはそんなもん使っていませんよ。どうなっているんですか。本庁だけでやる話じゃないでしょう。市内については、確かにもったいない部分はあるのかなという気がせんでもないけど、そういったことを言っている場合じゃなくて、市の方がまず中身をよく知らないで、外に発信できないんですよ。何度でも言うように、自分たちだけで物事を起こそうという発想はもうやめてください。市民とともに発信をしようというスタンスに立って物事を組み立ててもらえれば、経費的にも大分違うんじゃないでしょうか。これについては、もう言いませんが。

バス、ところで走ってます、ラッピングバス。これについてもお金がかなり出ているようだったけど。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） バスのラッピングにつきましても、対馬交通さんのほうと現在、協議を進めております。期限をなかなか言えなくて申しわけありませんけども。今、対馬交通さんとの協議は進んでいなくて、今年度中には契約するようにはいたしております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それも責めてもどうしようもないところですので、早くお目にかけるように努力をしていただければと思います。

九州離島については、これは幾ら交付金があるからといって、そこで31年は終わりました。32年は交付金はありませんから、この協議会は解散いたしましたとなれば、4年間何をやったんですかという話なんです。正直言って、ここにありますが、これ30年度の通常総会の資料

なんですけど、ここに詳細は書かれていますよ。あえて時間はないんで、言いませんけど。もう少しそこら辺は、自分のこととして捉えてもらわないと、幾らここで論議しても、先に進まない論議ばかりしているんで、自覚をよろしくお願いをしたいと思います。

それで、この九州離島広域について一つだけ言うておきますけども、これは御存じと思うんですけど、県は離島観光わくわく乗船券とかやっていますよね。要するに、船代を割引しようという制度なんです。知ってあると思うんですけど。これは2月の28日、要するに、冬の期間を設定されて、観光客が減る時期を何とかしようという発想なんでしょう。これをやられていますね。これはダンディ坂野さんという、何かお笑いの方かな、この方を登用してCMを流しますよというお話みたいですけども。こういったのとよく連携をしていただいて、市だって使えばいいじゃないですか、こういう有名人がもしおるとすれば。そういうキャラクターの発信の仕方もいいんじゃないですかね。6,700万、私はもったいないと思います。

しかし、交付金が半分、55%ぐらいあるみたいですから、一般財源はそうないという、そういう話じゃないはずなんですよ。昔からよく言われる、補助金の切れ目は縁の切れ目ということわざがありますけども、これでなくなったから、この事業は終わりましたという話じゃないでしょう。観光は永久的に続くわけですから、そこら辺、自覚を強く要望して、ここは終わります。

次なんですけど、都市再生への整備関係なんですよね、石垣ですね、これについてちょっと考え方を伺います。私が言うまでもないと思うんですけど、この石垣というのは、巖原町の時代、平成10年、調査されて、報告書がちゃんと出ていますよね。この報告書に基づいて読んでみると、残存している石垣では大変貴重なものであるという記述があります。それだけ重要なものなんですけども、私は1点残念でならなかったのは、谷出橋から宮谷の武家屋敷跡という看板がありますよ。その一角の石垣が、個人の物だからしょうがないんですけども、形態が変わっています、現代風に。それが一本ぽんと抜けただけで、その武家屋敷跡というののイメージが変わったんです。

そこでお尋ねです。今、市は助成金を出しますよということで、広報PRされていますよね。上限が平米当たり7万円まで出しますよ。ただし、条件はいろいろありますよという書き方でとめられていますけど。これについて、今後、景観条例との絡みの景観重点地区の絡みがあるんですけども、市としては、こういった石垣についてどのように考えてあるのか。

ちなみに、市の対象となっているのは、中村地区と田渕の一部、今屋敷、大手橋、国分、この地区のみが対象となっているという広報の記載でした。それ以外についても、宮谷とか棧原とかにもあるわけですけど、ここら辺について、個人の方が、ぜひ私は保存したいんですけど、どうか市のほうもお手伝いできませんかというお話があった場合、今の補助金交付要綱では対応できないんですけど、今後についていかがお考えでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この石垣の保存につきましては、議員おっしゃられるように、私も大変重要な案件だというふうに考えているところでございます。

そしてまた、先ほどおっしゃられたように、今現在この石垣の保存については、都市計画関係のまちづくり交付金の中で、今屋敷、そして国分近辺の約40ヘクタールでしたか、がエリアを決められて、そこの中での石垣については、補助対象ですということになっているようであります。これが第3期ですから、これまで第1期、2期のほうは、また別の棧原とか中村とか、そちらのほうでもやったという話は聞いております。

それと、これ以外の石垣の保存、そして、その助成についてはどうするのかといった御質問でございすけども、これにつきましては、また別の文化財等の関係で助成をする分がございす。ただし、これ条件がありまして、江戸時代の以前であるものとか、学術的な価値の認定がなされるもの等とか、6項目ぐらいの認定基準がございまして、これに合致いたしますと補助金を交付することができるということになっているようであります。

市といたしましても、また、このようなことでありますので、文化財の保護審議委員会等にも相談をかけながら、できる限り保存できるものは保存をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 手短によろしくお願いします。

それは難しいですね、文化財が出てくると。皆さん、御承知のとおり、文化財は簡単においそれと出るもんじゃありません。私が今、要望しているのは、市としての、文化財じゃなくて、景観条例との絡みでどうなのかということをお尋ねしているわけです。論点を少し整理して、そこだけについて今後、市としてはどうなのか、考え方を聞かせてもらいたい。

というのは、長崎県もやっていますよね、長崎県美しい景観形成保全という事業をやっているんですよ。それで、対馬市はそこの中でも建造物は11カ所指定されております。詳細はもう時間が無いので言いませんけどね。

だから、地元の自治体が、今みたいな考え方ではおぼつかない。金額の多寡を言っているんじゃないかと、市としての姿勢が問われているわけです。景観条例はつくったわ。でも、ちょっと規制はかけたけど、個人の所有だからやむを得ません。形が変わって、もうその風情はなくなりましたと。いいんですかという話なんですけど、もう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が答弁いたしましたのは、議員おっしゃられたように、この巖原市街

地外のところではどういうふうな考えをしているのかといった質問に対して、私としては、こういった文化財的な保存の方法もありますということでお答えをさせていただきました。

この景観条例の関連もあって、例えば、巖原市街地のこの石垣等を残していくためには、先ほど議員もおっしゃられたように、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金等もごございますし、今後、この石垣等を残していくために、どういった方法が一番最適かといったことを、今後、検討してまいりたいということで、先ほども答弁をさせていただいた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認がとれましたので、よろしくをお願いします。

一つの提案なんですけど、市がやるわけにはいかないんですけど、例えば、巖原の景観をつくる協議会みたいなのがありますよね。ここら辺で御相談されて、クラウドファンディング制度を取り入れられたらどうですか。私たちは、この石垣をそうそう残していきたいんですよ。しかし、市もなかなか、助成はしてくれているけど、わずかなんで、きついんですよ。皆さん、協力をお願いできませんかという趣旨であれを全国に発信したらどうですか。こういう方法もあるわけですから、全額市が何でも持つという意味じゃなくて、そういった今ごろはこういうクラウドファンディングなんかで結構皆さんが、目的に応じて賛同いただける方がおられるわけですから、こういった活用も一つの方法として御提案させていただきますので、よろしく活用して、ぜひこの文化財については、残していただきたいと思います。

これとあわせて、返答は要りませんが、看板の件も、屋外広告物についても、ここら辺とあわせて、早目に立ち上げられるように、強く要望をさせていただきます。

次の韓国人等の話なんだけど、一つ自転車の件なんですけど、自転車の反射板、夜間も走るんです、今、夕暮れが早いから、結構見づらいんですよ。前照灯はついているんです。しかし、後ろからは、全部が全部とは言いませんけど、ない。

だから、国際免許みたいなやつに反射板がありますよね、自転車用の。そういったものを少しつけるように、これは提供じゃなく、つけるように促していただきたい。それも事故防止につながるから、ひとつよろしくお願ひしたい。

そして、もう1点、大型バスの駐車の件なんだけど、これはドライバーさんのそれぞれの考え方があるから一概に言えないんだけど、少なくとも運行会社については、協力を強く要請してください。確かに市も駐車場を確保できないんで、言いづらい部分もあろうかと思うんだけど、一つ余地を確認して、振興局なりとよく相談されて、確保できるなら1台でも2台でもちゃんとスペースを確保しますよと。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、まとめてください。

○議員（3番 長郷 泰二君） スペースをぜひ確保して、今後進めてやっていただきたいと思ひ

ます。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

.....

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 通告に従いまして、市政一般質問を行います。

9月定例会において、老人福祉施設の民営化に伴い、市有財産の無償譲渡及び土地に係る有償譲渡について採決がなされたところではありますが、これまでの最終的な処分に対し、事後ではありますが、次の事柄について市長にお尋ねをしたいと存じます。

まず、27年度から始まった計画でございますが、日吉の里を皮切りに、土地・建物を含む有償譲渡に民営化がスタートしたところでもあります。次に、28年度、浅茅の丘に続きましたが、30年度に残る4施設の処理方針を大きく転換し、建物・工作物は無償譲渡とし、土地は有償とする。そして、この審査においては、プロポーザル方式により審査することとなっております。しかし、これらの方針に転換した市の決定根拠を私はお尋ねいたします。

次に、30年度のことでございますが、土地の払い下げについては、最低譲渡価格を提示しているにもかかわらず、これは公募要領に記載しておるところであります。しかし、この内容結果がなぜ公表されなかったのか、これについてお尋ねをいたします。

そして、ひとつばたごの、上対馬町のひとつばたごですが、公募要領に、この留意事項として、移譲対象外施設の取り扱いが記載されております。この移譲対象外というふうなことの取り扱いについて、市の詳しい、私は、取り扱い方針をお伺いしたいと、このように思っております。とりあえず今申し上げました内容について、明確な答弁をお願いいたします。基本的には、実施されたそういうふうな払い下げ等の市有財産の処分において適性な内容であったのか、あるいは、福祉法人の中で、皆さんが共有の開かれた透明の入札といえますか、そういうふうなことであったのか、市民の目で見ても納得できるこのような処分であったのか、この観点から今回の質問に及んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。